

令和元年度

呉市 一般会計 特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	108,933,186 千円	
2.	歳 出 総 額	107,284,422	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,648,764	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	592,555
		(3) 事故繰越し繰越額	84,957
		計	677,512
5.	実 質 収 支 額	971,252	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	24,140,059 千円	
2.	歳 出 総 額	23,722,551	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	417,508	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	417,508	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	34,875 千円	
2.	歳 出 総 額	34,875	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,911,053 千円	
2.	歳 出 総 額	3,740,701	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	170,352	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	170,352	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,457,833 千円	
2.	歳 出 総 額	22,234,743	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	223,090	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	223,090	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	86,287 千円	
2.	歳 出 総 額	86,287	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	200,775 千円	
2.	歳 出 総 額	49,396	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	151,379	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	151,379	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	2,436 千円	
2.	歳 出 総 額	2,436	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	15,318 千円	
2.	歳 出 総 額	13,454	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,864	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	1,864	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	604,936 千円	
2.	歳 出 総 額	604,936	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	71,646 千円	
2.	歳 出 総 額	71,377	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	269	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	269	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	45,005 千円	
2.	歳 出 総 額	45,005	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

駐車場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	215,009 千円	
2.	歳 出 総 額	214,508	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	501	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	501	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	9,747 千円	
2.	歳 出 総 額	9,747	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	921,100 千円	
2.	歳 出 総 額	921,079	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	21	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	21
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	21
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,125,497 千円	
2.	歳 出 総 額	3,118,881	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	6,616	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	6,616	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産区事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	5,286 千円	
2.	歳 出 総 額	259	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	5,027	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	5,027	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	